浜松市告示第６０６号

児童福祉法(昭和２２年法律第１６４号)第２４条の２６第１項第１号の規定に基づき、指定障害児相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第２４条の３７の規定に基づき公示する。

令和８年１１月４日

浜松市長　中　野　祐　介

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社アイルグレース	静岡県浜松市中央区入野町6303マルショウ15ビル7号室	相談支援事業所アイル	静岡県浜松市中央区入野町6303マルショウ15ビル7号室	令和８年11月１日	障害児相談支援
One Step株式会社	静岡県掛川市下俣南二丁目11-8	アシム相談支援事業所	静岡県浜松市中央区原島町35　パークタウンⅡ303	令和８年11月１日	障害児相談支援